

補助金チェックシート

作成年度: 令和元年度

1. 補助金の内容

補助金名称	枚方地区人権擁護委員会補助金		
所管部署	市長公室 人権政策室		
根拠名称 (交付規則以外)	決裁		
交付の目的	人権に関する啓発、人権相談、その他人権擁護に関する活動を担う枚方地区人権擁護委員の資質向上のため、同委員会の研修等の活動に対し、補助金を交付することにより、一層充実した人権擁護の推進を図る。		
補助対象経費	研修費(現地研修会、講師謝金)、啓発活動費及び分担金等		
補助率・補助額	全額補助		
交付先	枚方地区人権擁護委員会		
開始年度	不明	終期年度	R4年度末(サンセット期日)
補助金性質分類	制度的補助	団体運営補助	事業費補助 ○ その他
法令等での義務付け	なし	法令等名称	

2. 補助金の決算状況等

(千円)

	H28	H29	H30
予算額	158	158	158
決算額	157	128	157
特定財源	国庫支出金		
	府支出金		
	その他		
	一般財源	157	128

(件)

交付実績	1	1	1
------	---	---	---

3. 補助金の見直し

① 補助金交付の基本的な視点

i 継続の判断(いずれかが不適合の場合は廃止)

視点	チェックポイント	チェック
公益性	補助金交付対象事業の目的や内容が、広く市民の利益に貢献するもので、特定のものの利益に供するものではない。	✓
必要性	関連する施策目標や事務事業目的の達成に必要な不可欠な補助金交付である。	✓
	ニーズが高い又は高いニーズが見込まれる補助金である。	✓
有効性	期待する効果をあげている。又は効果をあげる見込みがある。	✓
	補助金交付が委託や直接執行等と比較し、より適正で効果的な手法である。	✓

ii 補助金制度の検証

視点	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
必要性	調査等により市民のニーズを的確に把握している。又は他市町村でも同様の補助制度が多数存在することを確認している等、ニーズの推定ができています。	✓		
	一定数の交付申請件数がある。	✓		
有効性	補助金交付の具体的な効果測定方法が確保されている。	✓		
	終期設定がされている。	✓		
公平性	要件を満たす不特定多数が交付申請可能な制度となっている。又は特定のもののみに交付を行う合理的な理由がある。	✓		
妥当性	全額補助となっていない。又は全額補助を行う合理的な理由がある。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等の妥当性について確認している。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等が明確である。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費が公表されているなど透明性が確保できている。	✓		

②補助金性質分類別の視点

事業費補助

該当	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
○	市が公益上必要と認める特定の事業や活動に限定した補助金交付となっている。	✓		
	交付団体の財政状況等を勘案し補助金交付が必要であると客観的に認められる。	✓		

4. 補助金の今後の方向性

方向性	現状のまま継続
上記方向性を 選択した理由 （「改善して継続の 場合は改善内容」）	当該補助金は、人権に関する啓発、人権相談、その他人権擁護に関する活動を担う枚方地区人権擁護委員の資質向上のため、研修等の活動に対し本補助金を交付することにより、一層充実した人権擁護の推進を図るもので、総合計画の施策目標「すべての人がお互いの人権を尊重しあうまち」の実現を目指すにおいては、市からの財政的支援が必要不可欠である。
対応完了・廃止予定時期	